

上下水道局公告第2号

入札公告

上田市上下水道局が発注する委託業務について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6の規定により、次のとおり公告します。

令和8年1月5日

上田市長　土屋　陽一

1 入札対象業務（本案件は紙入札により実施いたします。）

（本工事は一抜け方式となります。詳細は6をご確認ください。）

業務名	特環公共下水道管路調査業務西内工区（西内）
業務箇所	上田市西内ほか（西内）
業務概要	本管TVカメラ調査 (Φ200～Φ250) L=1150.0m
業務期間	契約の日から令和8年3月23日まで

2 入札者の資格条件

令和7・8・9年度上田市物品入札（見積）参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載され、「その他業務・上下水道等維持管理」を入札参加希望営業品目として登録している者で、次に掲げる要件を全て満たしている者であること。

- (1) 資格者名簿の本社情報に上田市内の住所が搭載されていること。
- (2) 酸素欠乏症等防止規則第11条に定める酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了証（第2種）を有する者が在籍していること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号及び第2項各号の規定に該当しない者であること。
- (4) 公告日から落札決定までの間に上田市建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要綱（平成22年告示第80号）に基づく停止措置を受けていない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

- (6) 上田市暴力団排除条例（平成24年条例第6号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (7) 次に掲げる者は、同一の一般競争入札に参加できません。
- ア 会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号の2及び第4号の2に規定する親会社等と子会社等の関係にある者又は親会社等と同じくする子会社等同士の関係にある者
- イ 一方の会社の代表権のある役員が他方の会社の代表権のある役員又は他方の会社の管財人を現に兼ねている者

3 入札参加資格の確認

入札参加を希望する者は、次のとおり「入札参加資格確認書」を事前に提出し、本委託業務に係る入札参加資格の確認を受けること。

確認書の様式	別紙のとおり
確認書の提出	令和8年1月15日（木）まで
確認書の提出先	上田市丸子・武石上下水道課 場所：上田市上丸子1612番地
その他	確認を受けた「入札参加資格確認書」は、入札時に入札書と一緒に提出してください。提出がない入札書は無効とします。

4 入札日程等

仕様書の閲覧	令和8年1月5日（月）から令和8年1月21日（水）まで、 上田市ホームページ（ https://www.city.ueda.nagano.jp ）への掲載、上田市財政部契約検査課（上田市役所3階）において行います。 (窓口での閲覧は閉庁日を除く午前9時から午後5時まで)
質問書の受付	令和8年1月5日（月）から令和8年1月13日（火）までに財政部契約検査課（ keiyakukensa@city.ueda.nagano.jp ）へメールで提出（最終日は午後5時まで）してください（様式は任意）。なお、提出時に質問の到達確認を行ってください。
質問への回答	令和8年1月15日（木）までに行い、上田市ホームページで閲覧に供します。
入札書の提出方法	入札書は入札場所に持参してください。 ※初回入札で落札者が決定しない時は引き続き2回目の入札を行います。再度の入札でも落札者が決定しない時は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約とします。

	※初回入札に限り、郵送による提出も認めます。郵送の場合は、1月20日（火）午後5時までに契約検査課必着とします。
入札日時・場所	令和8年1月22日（木） 午前10時00分 本庁舎3階301・302会議室

5 入札事項等

入札書記載金額	落札決定にあたっては、入札書に記載された額に、当該金額の100分の10に相当する額（以下消費税相当額という）を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約を締結するので、入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税相当額を控除した金額を入札書に記載してください。
入札保証金	入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の5%とし、納付は免除します。（ただし、落札者が契約を締結しない場合は納付を要します。）
契約保証金	上田市財務規則（平成18年上田市規則第45号）第124条の規定による。
落札者の決定方法	予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
その他	

6 落札者の決定方法等

本業務の入札は、一抜け方式により執行します。

本業務と同一の一抜け方式の対象案件は、次表のとおりです。

落札者（落札候補者）の決定は、次表の順に行い、先の案件で落札者（落札候補者）となった場合は、以後の案件に対する入札を無効とします。

ただし、一抜け方式を適用することで開札時の有効入札がなくなる場合は、一抜け方式を適用せず、先の案件で落札者になった者を含め、通常の競争入札に切り替えて執行します。

決定順位	業務名
1	公共下水道管路調査業務委託 上田その1
2	特環公共下水道管路調査業務西内工区（西内）

7 問い合わせ

入札に関するご質問（担当：塚田）

上田市財政部契約検査課（上田市役所3階）

TEL 0268-23-5257

FAX 0268-23-5116

メール keiyakukensa@cityueda.nagano.jp

仕様に関するご質問（担当：矢野）

上田市上下水道局丸子・武石上下水道課

TEL 0268-42-1025

FAX 0268-42-4982